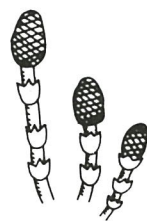


お知らせ



テーマは次の二項目です。

▼社会生活における諸活動の政策・方針の決定に、婦人の意見をさらに反映させましょう。

地域活動や職場などで政策や方針が決定・実行される際に、ともすれば男性の意見が尊重されがちです。婦人の社会参加をより積極的に進めるとともに、婦人の意見や経験がより反映されるように努めましょう。

▼家庭生活への男性の理解と関心をさらに高めましょう。

家事、子供の教育、家計など家庭における役割が、女性だけのものとなつてはいないか、もう一度見直しましょう。お互いの個性と能力が十分に発揮できるよう、夫と妻が協力して、男女の固定的な役割分担にとらわれない家庭生活の在り方を考えてみてはいかがでしょうか。こうした重点目標に沿って、左記のとおり講演会が開かれます。ぜひご参加ください。

今年で三十五回を迎える婦人週間は、昭和二十一年四月十日に、婦人が初めて選挙に参加した日を記念して昭和二十四年に

昭和二十四年に

昭和二十四年に

昭和二十四年に

昭和二十四年に

昭和二十四年に

婦人の声を社会に生かそう

婦人週間(4月10日~16日)

設けられました。

今年には国際婦人年に続く「国連婦人の十年」の最終年を二年後に控えて、より一層の啓発活動が展開されます。

さて、今年の「婦人週間」の

第十三回・千葉県洋上青年

教養大学の参加募集

県教育委員会では、青年層のリーダーになろうとする方を対象に、県洋上青年教養大学の参加者を次のとおり募集します。

◎参加資格

年齢がおおむね二十歳から二十五歳までの青年及び青年教育担当職員

◎募集人員

二百二十名

◎募集受付

旅券申請の手続きについて

外国へ渡航する方は旅券(パスポート)が必要です。

旅券の発行は県旅券事務所で行っていますが、申請の際には次の事に注意してください。

- ◎申請者 県内に住所のある方
- ◎受付場所 県旅券事務所(千葉市中央四ノ一三ノ二八県中央駐車場ビル一階)
- ◎受付時間 平日 九時~十一時三十分、土曜日 九時~十一時三十分
- ◎申請に必要な書類
- ①一般旅券発給申請書 二通
- ②戸籍抄(謄本)本 一通
- ③写真(五×五センチ)二枚(変色のあつたものは除く)

四月以降各市町村教育委員会
◎事前研修
五月二十一日(土)・二十二日(日)
東金青年の家

◎本研修

日程 六月十日(金)から十四日(火)まで
コース 千葉港―岡山―淡路島―鳥羽―大島―千葉港
その他詳しいことは、県教育庁社会教育課 ☎0472-234072 にお問い合わせください。

- ④住民票の写し 一枚
- ⑤未使用の官製はがき 一枚
- ⑥身元確認のための書類(運転免許証、健康保険証等)
- ⑦印鑑(ゴム印は除く)
- ⑧渡航費用の支払能力を立証する書類(本人の預金残高証明書、前年分の源泉徴収票、出張命令証明証等)
- ◎手数料
一往復用旅券 四千元、数次往復用旅券 八千元
- ◎申請についての専用案内電話
0472-247596・7597
なお、詳しいことは県旅券事務所 ☎0472-232246 にお問い合わせください。

憲法週間

五月一日~七日まで

五月三日は憲法記念日です。全国の裁判所では、日本国憲法の実施を記念して、五月一日から七日までの憲法週間中に講演会など各種の行事を行っています。

日本国憲法施行後、すでに三十六年の歳月が流れ、この間、裁判所は法の支配を維持する役割を果たしてきました。

しかし、法の支配を支える最も重要な基盤は、国民一人一人が自ら法を守るといふ姿勢だと思ひます。

法の支配の意義及び、その維持者としての裁判所の役割をよく理解して、我が国を名実ともに法の支配の行き届いた国にしたいこうではありませんか。

新刊書紹介

公民館

◎児童書

日本の民話絵本二十巻・現代名作こども図書館二十巻・オルビス学習科学図鑑八巻・学習マンガ日本の歴史十八巻

◎一般書